

～事業者等への強力な資金繰りの支援～

新型コロナウイルス経営改善資金にかかる利子補給制度の創設

（予算額：2,000千円）

新型コロナウイルスによる市内経済への影響が長期化する中、市内事業者の事業継続を支援するため、岐阜県中小企業支援融資「**新型コロナウイルス経営改善資金**」を借り入れた市内事業者に対し、**支払利子の一部を助成**します。

● 制度の概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む事業者を支援するため、令和3年4月1日に岐阜県中小企業資金融資制度「**新型コロナウイルス経営改善資金**」が創設されました。

市が設ける小口融資や中小企業経営安定資金融資以外による資金調達を円滑にし、市内事業者の安定的な事業継続を促進するため、「**新型コロナウイルス経営改善資金**」を飛騨市経営合理化等利子補給金の対象に追加します。

● 実施方法

対象者

- 県「**新型コロナウイルス経営改善資金**」を利用し、次の条件を満たす事業者
- ・市内に住所を有する個人又は市内に本社、事業所を有する法人
 - ・市税等を滞納していないこと

助成金額

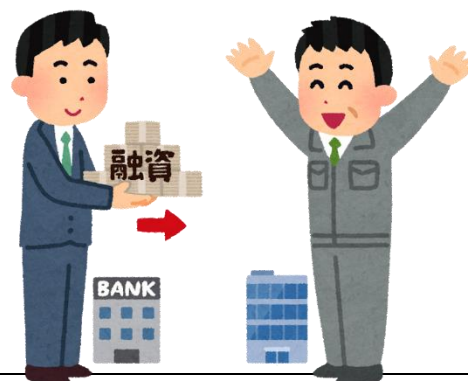
融資実行日から**3年間**、**支払利子の1/2**を年度毎に補給します
（旧債務の借換分については利子補給の対象となりません）

申請方法

- ・融資実行後、取扱金融機関を通じて1月～2月頃にご案内しますいたします。
- ・融資の申込みに関しては取扱金融機関へご相談ください

対象期間

令和3年4月1日（木）以降



【問合先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901